



2022年6月10日

各 位

会 社 名 神島化学工業株式会社
代 表 者 名 代表取締役社長 池田 和夫
(コード番号：4026 東証スタンダード)
問 合 せ 先 取締役総務部長 高橋 誠
(TEL 06-6110-1133)

定款一部変更に関するお知らせ

当社は、2022年6月10日開催の取締役会において、「定款一部変更の件」を2022年7月15日開催予定の第106回定時株主総会に付議することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 定款変更の理由

「会社法の一部を改正する法律」(令和元年法律第70号)附則第1条ただし書きに規定する改正規定が2022年9月1日に施行されることに伴い、株主総会資料の電子提供制度が導入されることとなりますので、次のとおり当社定款を変更するものであります。

- (1) 株主総会参考書類等の内容である情報について電子提供措置をとる旨の規定、及び書面交付を請求した株主に交付する書面に記載する事項の範囲を法務省令で定める範囲に限定することができるようにするための規定を新設するものです。
- (2) 株主総会資料の電子提供制度導入により、株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供の規定は不要となるため、これを削除するものです。
- (3) 上記の新設及び削除される規定の効力に関する附則を追加するものです。

2. 定款変更の内容

変更の内容は別紙のとおりです。

3. 日程

| | |
|-----------------|----------------|
| 定款変更のための株主総会開催日 | 2022年7月15日(予定) |
| 定款変更の効力発生日 | 2022年7月15日(予定) |

以上

(別紙)

(下線は変更部分を示します。)

| 現 行 定 款 | 変 更 案 |
|--|--|
| <p data-bbox="188 271 782 342">第12条 (株主総会参考書類等のインターネット開示)</p> <p data-bbox="244 349 782 580">当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類、事業報告、計算書類及び連結計算書類に記載または表示をすべき事項に係る情報を、法務省令に定めるところにしたがい、インターネットを利用する方法で開示することができる。</p> <p data-bbox="204 629 284 663">(新設)</p> <p data-bbox="204 1021 284 1055">(新設)</p> | <p data-bbox="826 271 906 304">(削除)</p> <p data-bbox="810 629 1145 663">第12条 (電子提供措置等)</p> <p data-bbox="882 669 1407 775">当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類等の内容である情報について、電子提供措置をとるものとする。</p> <p data-bbox="866 786 1407 976">2 当社は、電子提供措置をとる事項のうち法務省令で定めるものの全部または一部について、議決権の基準日までに書面交付請求した株主に対して交付する書面に記載しないことができる。</p> <p data-bbox="810 1021 866 1055">附則</p> <p data-bbox="890 1066 1407 1290">定款第12条の変更は、会社法の一部を改正する法律(令和元年法律第70号)附則第1条ただし書きに規定する改正規定の施行の日である2022年9月1日(以下、「施行日」という。)から効力を生ずるものとする。</p> <p data-bbox="866 1301 1407 1447">2 前項の規定にかかわらず、施行日から6か月以内の日を株主総会の日とする株主総会については、変更前の定款第12条はなお効力を有する。</p> <p data-bbox="866 1458 1407 1603">3 本附則は、施行日から6か月を経過した日又は前項の株主総会の日から3か月を経過した日のいずれか遅い日後にこれを削除する。</p> |

以上